令和７年度　基本評価調書	所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課

施策名	人権が尊重される社会の実現	施策コード	0304
政策の柱	安全・安心	政策体系コード	2(6)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策	事務事業数	3
特定分野別計画	北海道人権施策推進基本方針		
SDGs	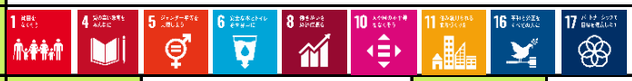	総合判定	概ね順調

予算額（千円）	R5	24,315千円	R6	23,210千円	R7	23,149千円

施策目標	・人権を基本に据えた道政の推進、道の施策への反映と市町村等との連携、あらゆる場における人権教育・啓発の推進の３つの視点に基づき人権に関わる取組を総合的に推進し、道民一人一人が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていくことができる地域社会の実現を目指す。
現状と課題	（人権施策の総合的・効果的な推進） ・女性に対する暴力や子どもへの虐待、インターネットを利用した人権侵害の増加、性的マイノリティへの社会的な関心の高まりなど、人権を取り巻く状況は複雑・多様化してきていることから、今日的な課題を踏まえた上で基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚のための取組を推進する必要がある。

<主な取組>

今年度の取組	（人権施策の総合的・効果的な推進） ・人権施策推進基本方針について、人権を取り巻く社会情勢の変化等について有識者からの意見を伺い、見直しを実施。 ・人権施策推進基本方針に基づき、あらゆる場を通じ、効果的な人権教育・啓発を推進。 ・人権啓発活動地方委託事業を国から受託し、啓発事業を実施するほか、市町村に再委託。 ・人権啓発活動ネットワーク協議会に参画し、国や市町村などと連携した人権啓発を実施。 ・ネット上の差別や偏見、誹謗中傷などの防止や性の多様性に関する理解促進に関する取組を実施。 ・人権施策推進基本方針に掲げる12分野に関連した人権配慮の取組を行っている道内企業等の登録・紹介制度の周知及び企業等の先進的取組事例の紹介。
実績と成果	（人権施策の総合的・効果的な推進） ・人権施策推進基本方針について、今後有識者懇談会を５回程度開催し、R7年度中に見直しを行う。 ・国からの委託を受け、人権啓発活動地方委託事業を実施（庁内５部局、道警本部、16市町村）するとともに、人権ネットワーク協議会（４協議会）に参画し、国や市町村と連携して取組を推進することで、効果的な啓発を進めることができた。 ・人権フォーラムは北海道人権配慮企業登録・紹介制度に登録している企業等を中心にPRブースを出展いただくなどして開催。専門家による多様性を尊重した職場環境整備の重要性についての講演を行うことで、多くの参加者から「とても参考になった」との回答があり、普及・啓発を進めることができた。（R7.2） ・「にじいろ講座講師派遣事業（旧事業名：性の多様性の理解促進に係る講師派遣事業）」をR6年度は５件実施した。当事者の方々を講師として派遣し、思いなどを伝えることで、参加者の理解促進に繋がった。（R6.8～R7.7） ・「ネット上における人権侵害や青少年の非行・被害を防止するためのオンラインセミナー」を開催。専門家等を講師に招き、青少年がインターネットを利用する際のリスクの最小化等についての講演を配信することで、参加者からインターネットに関する人権侵害についての関心や理解が深まったなどのご意見をいただく等、理解促進に繋がった。（R7.2） ・「北海道人権配慮企業登録・紹介制度」に道内32企業が登録。道の基本方針に掲げる12分野に関連した人権配慮の取組をHPや冊子で紹介。（R5.2～）

参考HP①	人権啓発	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/a0002/jinkenkeihatsu/
参考HP②	性的ﾏｲﾉﾘﾃｨへの理解促進	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/a0002/seitekiminority/
参考HP③	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ上の人権侵害防止	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/a0002/internetjinkenshingaiboushi/

令和７年度　基本評価調書	【2(6)B_0304】人権が尊重される社会の実現

<指標分析>　*成果指標の基準　要件(1)：アウトカム指標、要件(2)：「施策目標」や「現状と課題」に直結、要件(3)：総合計画等に掲げる指標*

成果指標①	増減方向	減少	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
人口10万人当たりの人権侵犯事件数			件	R4年度	R5年度	R6年度	R14年度	107.8%	A (100%以上)
			目標値	6.9	6.9	6.9	6.9		
			実績値	7.2	6.9	6.4			

設定理由 *要件(1)(2)*	人権啓発の推進などの成果を測るにあたり、本指標は人権が尊重された社会づくりの進展状況を客観的に把握できるため。 ※各年度の目標値は、R4年度の人口10万人当たりの事件数の全国平均値を設定。実績値は道内で発生した人口10万人当たりの事件数。
公表時期	毎年集計、6月頃公表
根拠計画等 *要件(3)*	北海道総合計画

分析（主な取組と成果）

基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の醸成・高揚を図るため、道、市町村及び国が連携して取組を実施している。令和６年度実績値である道内で発生した人口10万人当たりの人権侵犯事件数は6.4で全国平均よりも少ない件数となった。

成果指標②	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標③	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標④	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標⑤	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

令和７年度　基本評価調書	【2(6)B_0304】人権が尊重される社会の実現

<取組分析（連携状況、緊急性・優先性）>

連携状況	（課題） 道民が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら共に生きる地域社会の実現に向け、道民一人一人が人権に関する知識を身につけ、人権問題を自分自身の問題として捉える感性や人権への配慮が自らの態度や他人への接し方に現れるような人権意識を育むことができるよう、家庭、学校、地域社会、企業などあらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進する必要がある。 （取組と成果） ・庁内組織（北海道人権施策推進本部及び幹事会）を設置し、人権に関する施策の効果的な推進について協議するとともに、関係部局と連携してセミナーの開催や啓発資材作成などを行った。 ・各法務局ごとに設置されている人権啓発ネットワーク協議会の構成メンバーとして、人権施策推進に向けて関係市町村及び人権擁護委員等と連携を図るとともに、道や市町村が実施している事業の情報共有を行った。
緊急性・優先性	（課題） 国際化、情報化、少子・高齢化の進展や社会の成熟化に伴い、個人と個人のコミュニケーションとの関わり、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しており、人々が世代や性別、民族や文化・習慣といった違いを越えて、お互いの個性を尊重し、認め合う平和な地域社会を創造していく必要がある。 （取組と成果） 課題のうち性的マイノリティに関して、道としては、LGBT理解増進法の成立（R5.6）を踏まえ、理解の促進など当事者が暮らしやすい環境づくりに取り組むこととしており、国に対しては、令和８年度要望において、「性の多様性に関する理解の促進、課題解決に資する施策についての議論の推進及び財政支援の充実」を要望している。

<取組分析（その他統計数値等）>

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
北海道人権配慮企業登録数	R5年度 19	R6年度 28	R7年度 32

（課題）

企業や民間団体等に対して、道の施策の展開方向を明らかにし、様々な主体の参画と協働の下に、人権施策の推進を図る必要がある。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
R5年２月から開始し、令和６年度には登録企業によるフォーラムを行った。人権を配慮する取組が職場の中でも実践されるよう、より登録数を増やす必要がある。	b

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
道内の人権相談件数	R4年度 7,887	R5年度 8,637	R6年度 8,061

（課題）

道民一人一人が互いの個性及び人格を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていくことができる地域社会の実現に向けて、人権の相談窓口から適切な解決方法につなげる必要がある。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
道内の人権相談件数は8,000件を超え、高水準で推移している。啓発においてはプロスポーツチームや各地域の法務局と連携し、全道で幅広い層に人権相談窓口の周知活動を行っている。今後も、多くの人たちに適切な相談による問題解決に向けた取組を行っていく。	c

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
道内のインターネットに係る人権侵犯事件の受理件数	R4年度 66	R5年度 70	R6年度 56

（課題）

道民一人一人が支え合って暮らしていける地域社会を実現するため、道民の人権への関心を高め、インターネットにおける人権侵害を防止する必要がある。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
ネット上での人権侵害防止のための道民向けセミナーを令和４年度から毎年開催し、専門家による予防や対策について事例を交えた講演を行っている。今後も、社会情勢を踏まえながら最新の事例を紹介するセミナー等を開催するなど、啓発を行っていく。	b

令和７年度　基本評価調書	【2(6)B_0304】人権が尊重される社会の実現

<一次政策評価（実施機関が行う政策評価）>　※「指標判定」と「その他統計数値等」はそれぞれ指標等の平均を算出

指標判定	A	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	c		

■判定が「D」の成果指標
（該当なし）

	対応方針番号	内容
今後の対応方針	①	北海道人権施策推進基本方針に基づき、道民をはじめ、市町村や民間団体などの様々な主体の参画協働のもと、インターネットの普及などによる新たな人権問題の顕在化に対応し、道民一人一人が支え合って暮らしていける地域社会の実現に努め、総合的かつ効果的な人権施策の推進に取り組む。また、北海道人権施策推進基本方針の内容について見直しを行い、最新の課題や社会情勢を反映したものとする。
	②	
	③	

<二次政策評価（知事が行う政策評価）>

二次政策評価意見	

前年度の二次政策評価意見（区分）

<一次政策評価を踏まえた対応状況（３月末時点）>

	対応方針番号	内容
翌年度の対応状況	①	基本的人権の尊重とその擁護についての正しい理解と人権思想の普及高揚を図るため、引き続き道事業と市町村への委託の併用により地域に密着した多様な人権啓発活動を実施するとともに、性の多様性については、地域のセミナーに当事者の方々を講師として派遣するなどして理解促進を図っていくほか、道内企業等とも連携し、道内全域へ人権尊重意識が広がるよう普及・啓発を実施する。
	②	
	③	

<二次政策評価意見への対応状況（３月末時点）>

二次政策評価意見への対応状況	

令和７年度　事務事業評価調書	施策名	人権が尊重される社会の実現	施策コード	0304

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	３月末時点における対応 二次評価意見への対応状況	３月末時点における対応 翌年度の方向性
0605		事務（0予算）	人権施策の総合調整及び推進に関する内部調整事務	旧整理番号：0613 庁内各部との調整、人権啓発推進本部等の内部調整事務	道民生活課	0	0	0	1.0	0.0	1.0	8,175	①	改善（指標分析）			改善
0606		一般	人権啓発推進事業費	旧整理番号：0614 人権の尊重とその擁護等に関する普及啓発業務	道民生活課	0	22,558	0	1.0	0.0	1.0	30,733	①	改善（指標分析）			改善
0607		一般	性の多様性理解促進事業費	旧整理番号：0636 多様性が尊重される社会の実現に向け、性の多様性の理解促進を図るための普及啓発を実施	道民生活課	0	591	0	1.5	0.0	1.5	12,854	①	改善（指標分析）			改善
計						0	23,149	0	3.5	0.0	3.5						